

今年5月、私はクルド人問題が顕在化している埼玉県川口市を訪れた。同じ市内でも地域差はあるものの、一部の学校現場や生活環境への負担が現実の問題となっていることを直接確認した。**多文化共生は理想である。しかし、騒音や生活トラブルが長年続き、精神的な負担を抱える住民の声や、外国人児童・生徒の急増によって教育現場の対応が追いつかないという声を聞くと理想論だけでは済まされない。**さらに懸念されるのは、生産年齢人口に占める外国人の割合が急速に高まっていくことである。**熊本県で試算すると、今のペースだと、10年後には生産年齢人口の「8人に1人」、20年後には「5人に2人弱」が外国人という構造になる可能性も否めない。**急激に、上限なく、外国人労働者の受け入れが続けば、社会構造、治安、教育、地域コミュニティなど、県民生活に直接影響し、次世代の熊本、そして日本の形そのものを変えてしまう可能性がある。今回のアクションプランは、まさに県民生活に直接影響する計画であるが、県はパブコメは実施しないとしている。**将来の人口構造すら左右しかねない局面だからこそ、県民の声を丁寧に集め、計画に反映させることが不可欠だが、どのようにその声を聞き、反映させるつもりか伺う。**

●県からの回答を受けて●

「市町村や外国人コミュニティ、その他外国人材受入れに携わる民間企業・団体にヒアリングを実施し、今後の取組みなどに反映する」とありました。しかし、私は利害関係のある関係団体への聞き取りだけでは不十分と考えます。引き続き、この事業の進捗を注視し、必要に応じて声をあげて参ります。

2 【家事支援外国人受入事業の導入の是非について】

●POINT● 国の特区制度を利用して家事支援外国人のビザを緩和すること。

私の元には「**誰のための事業なのか分からない」「特区制度によるビザ緩和が、外国人材受入拡大のきっかけになるのではないか」と言った県民の方からのお声が寄せられたため質問しました。**

これまで外国人が家事支援業務に従事できたのは、外交官や高度人材の家庭に限られていたが、国家戦略特区制度を活用し、家事支援サービス企業に雇用される外国人の入国・在留を認めるものである。県は本事業を「子育て支援」と位置づけているが、利用者への補助はなく、利用料は全額自己負担である。全国的にも家事支援サービスの利用率は1.8%と低く、利用されない最大の理由は「料金が高い」ことである。こうした実態を踏まえると、**子育て支援として本当に機能するのか疑問が残る。**また、本来行うべき**県内ニーズ調査が実施されていない点**も問題である。世帯構成や共働き率、家事負担の実態、利用意

向、価格の受け止め、外国人家事支援人材への理解度などを事前に把握しないまま、導入だけが先行している。

県民からは、「**誰のための事業なのか分からない」「特区制度によるビザ緩和が、外国人材受入拡大のきっかけになるのではないか」といった不安の声も寄せられている。**加えて、家事支援業務は家庭という外から見えにくい環境で行われるため、**トラブルや労働条件の把握が難しく、運用には特に慎重さが求められる。**以上を踏まえ、熊本県で本事業を導入するのであれば、まず県内の実際のニーズを把握し、利用者の家計負担や監督体制をどうするのか、また外国人材受入に伴う中長期的な影響をどう考えるのかを明確に示す必要がある。本当に熊本に必要な制度なのか、県民が納得できる形で丁寧に検討すべきだと考えるが、事業の是非を知事に問う。

●県からの回答を受けて●

この事業を見直すつもりはないとのことでした。しかし、本当に県民のためになる事業なのか、引き続き、しっかりと注視する必要があります。

3 【肥料利用される下水汚泥中のPFOS・PFOAの測定について】

●POINT● 下水処理場で出た汚泥の約4割が肥料として利用されます。これにPFOS・PFOAがどのくらい含まれるのか、現時点では不明。農産物へ影響は大丈夫？

近年、全国各地の下水処理場の汚泥からPFOS・PFOAを含むPFASが検出され、農地や地下水、農産物への影響が社会問題となっている。PFASは自然界でほとんど分解されず、「永遠の化学物質」とされ、体内に蓄積しやすく、免疫機能の低下や甲状腺への影響など健康リスクも指摘されている。

熊本北部浄化センターでは、下水汚泥の約4割が肥料化され、残りが建設資材として再利用されているが、汚泥中にPFOS・PFOAがどの程度含まれているかは、県として現時点で把握できていない。

一方、全国では京都大学の調査により、34か所すべての処理場汚泥からPFASが検出されたとの報告があり、沖縄県や岐阜県八百津町などでは、流入水・放流水・汚泥の測定結果を公表している。肥料化汚泥にPFASが含まれていた場合、土壌に残留し、作物を通じて県民の体内に取り込まれる可能性がある。健康保護と農地・地下水保全の観点で、熊本北部浄化センターを含む県内流域下水道施設における、肥料利用される汚泥中のPFOS・PFOAのモニタリング実施を行う考えはないか、伺う。

●県からの回答を受けて●

これら規制外物質の試験方法について、全国の事例を調査するなど、**測定に向けた検討・準備を進める。****今後測定結果を明らかにしていきたいと、前向きな回答をいただきました。**